

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社カッシーナ・イクスシー

【英訳名】 CASSINA IXC. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 康 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日
売上高 (千円)	3,781,511	4,343,128	5,313,849
経常利益 (千円)	51,425	197,381	196,345
四半期(当期)純利益 (千円)	41,828	160,232	186,261
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	400,294	400,294	400,294
発行済株式総数 (株)	4,091,100	4,091,100	4,091,100
純資産額 (千円)	2,570,703	2,837,425	2,715,136
総資産額 (千円)	4,464,288	5,032,624	4,719,533
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.02	42.23	49.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	100
自己資本比率 (%)	57.6	56.4	57.5

回次 会計期間	第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.88	23.76

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第34期第3四半期累計期間、第34期及び第35期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、重要な関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 3 平成25年5月16日開催の取締役決議により、平成25年7月1日付で1株につき10株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。
- 5 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 東京都家具厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する総合設立型年金基金である東京都家具厚生年金基金は、平成14年度に年金給付費が掛金収入を超過して以降、基金財政を健全化させるために給付減額と掛金の引き上げをおこなってきましたが、今後も運営を継続していくためには、加入員と事業主に対して更なる負担が必要となることが予測されることから、円滑に基金を運営していくことが困難な状況にあると判断し、代議員会で特例解散の方針を決議しております。同基金の解散に伴う費用の負担は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国の経済の情勢は、政府及び日本銀行による経済対策、金融政策を背景とした円安、株高が進行したことなどにより、企業収益や個人消費に改善の動きが見られ、景気回復が徐々に实体经济に波及してまいりました。一方、国内においては平成26年4月から消費税の増税が決定されたことや、海外においては中国経済の成長鈍化や米国の財政危機のリスクが顕在化するなど、国内外の情勢変化がわが国の経済に少なからぬ影響を与えつつあることから、景気の先行は依然として不透明な状況であります。

当社が属する家具インテリア業界におきましては、百貨店での高額品販売が好調に推移している状況と同様に、個人住宅向けには活発な引き合いの動きがみられる一方、法人オフィス、商業施設、公共施設向けについては、業界内における価格競争の激化や原材料費の高騰などから、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況のもと当社は、「洗練された、夢のある生活空間へ」という企業理念を実現するため、家具や雑貨という物品を販売するだけでなく、快適なオフィス空間や落ち着ける住空間などお客様が望むライフスタイルの実現に貢献するとともに、そのような活動を通じて高い収益力を獲得することを目指してまいりました。また、青山本店を始めとする各店舗において当社が提案する空間の発信力を強化したことなどから、提案に対する受注率や顧客あたり購入金額が上昇するなどの効果がでてまいりました。さらに、前期から関係性を再構築してきた百貨店への卸売ビジネスや、ハウジングメーカーやデベロッパーとの取り組みを強化したことにより、売上高は前年同期の金額を大きく上回る結果となりました。しかしながら、円安ユーロ高が進行したことにより輸入商品がコスト増となり、一方で受注が伸びたことにより自社工場の稼働率が向上したというコスト減少となる要因もあったものの、全体としての粗利率は対前年同期比で低下いたしました。販売費及び一般管理費については、積極的に各店舗での展示品の入替え、百貨店やハウジングメーカーとタイアップした家具販売会等を前年同期と比べて

多く実施したことにより物流関係費が増加したほか、インセンティブ賞与の予定月数を引き上げていることで賞与引当金の繰入金額が増加したことにより人件費が増加しております。以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高4,343百万円（前年同四半期比14.9%増）、営業利益209百万円（前年同四半期比264.3%増）、経常利益197百万円（前年同四半期比283.8%増）、四半期純利益160百万円（前年同四半期比283.1%増）となりました。

## （2）財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

### （資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて264百万円減少し、3,535百万円となりました。主な変動要因は、商品及び製品が225百万円、原材料及び貯蔵品が37百万円、受取手形が32百万円、それぞれ増加する一方で、現金及び預金が49百万円減少したことによるものです。固定資産は、前事業年度末に比べて49百万円増加し1,497百万円となりました。主な変動要因は、ソフトウェア等取得で33百万円、工具、器具及び備品が28百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて313百万円増加し、5,032百万円となりました。

### （負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて22百万円増加し、1,327百万円となりました。主な変動要因は賞与引当金が127百万円、前受金が90百万円、それぞれ増加する一方、買掛金が222百万円減少しております。固定負債は、前事業年度末に比べて168百万円増加し、867百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が174百万円増加したことによるものです。

この結果、負債は前事業年度末に比べて190百万円増加し、2,195百万円となりました。

### （純資産）

純資産は、前事業年度末に比べて122百万円増加し、2,837百万円となりました。主な変動要因は、四半期純利益を160百万円計上した一方で、配当金の支払により37百万円減少したことによるものです。

## （3）研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は15百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,050,000
計	13,050,000

(注) 平成25年5月16日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。当該株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は11,745,000株増加し13,050,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,091,100	4,091,100	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,091,100	4,091,100	—	—

(注) 平成25年5月16日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。これにより株式数は、3,681,990株増加し発行済株式総数は4,091,100株となっております。また単元株式数は10株から100株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注)	3,681,990	4,091,100	—	400,294	—	440,930

(注) 平成25年5月16日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。これにより株式数は、3,681,990株増加し発行済株式総数は4,091,100株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月15日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年8月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,793,400	37,934	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	4,091,100	—	—
総株主の議決権	—	37,934	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

(注) 平成25年5月16日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。これにより株式数は、3,681,990株増加し発行済株式総数は4,091,100株となっております。また、単元株式数は10株から100株となっております。

② 【自己株式等】

平成25年8月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カッシーナ・イクスシー	東京都港区南青山二丁目 13番10号	296,700	—	296,700	7.25
計	—	296,700	—	296,700	7.25

(注) 平成25年5月16日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役員	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役	—	山内 森夫	昭和35年 12月14日生	昭和59年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成20年12月 ㈱三井住友銀行 法人審査第一部 上席審査役 平成24年5月 ㈱ユニマットホールディング (現㈱ユニマットライフ)出向 (執行役員) 平成25年3月 ㈱三井住友銀行 退職 平成25年4月 ㈱ユニマットライフ 取締役 グループ経営企画室長 (現任)  (重要な兼職の状況) ㈱ユニマットライフ 取締役	(注) 2	—	平成25年 9月27日
監査役	—	芦田 幸一	昭和49年 8月11日生	平成9年4月 ㈱ユニマットライフ 入社 平成16年11月 ㈱ユニマットホールディング (現㈱ユニマットライフ)入社 (現任) 平成21年8月 ㈱ユニマットそよ風 監査役就任 平成23年8月 ㈱ユニマットそよ風 監査役退任 平成23年8月 ㈱ユニマットそよ風 補欠監査役就任 (現任)	(注) 2	—	平成25年 9月27日

- (注) 1. 監査役山内森夫、芦田幸一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 監査役の任期は、就任の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	坂井 孝敏	平成25年7月31日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有してないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,396,315	1,347,175
受取手形及び売掛金	※ 581,943	※ 602,026
商品及び製品	1,087,071	1,312,899
仕掛品	8,494	36,486
原材料及び貯蔵品	129,503	167,116
その他	68,771	69,759
貸倒引当金	△1,100	△400
流動資産合計	3,270,999	3,535,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	451,911	428,061
その他（純額）	326,599	353,812
有形固定資産合計	778,511	781,874
無形固定資産	31,610	65,391
投資その他の資産		
差入保証金	553,914	552,721
その他	91,158	104,234
貸倒引当金	△6,660	△6,660
投資その他の資産合計	638,412	650,295
固定資産合計	1,448,533	1,497,560
資産合計	4,719,533	5,032,624
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	558,073	335,495
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	57,960	131,484
1年内償還予定の社債	60,000	92,000
未払法人税等	—	38,124
賞与引当金	—	127,369
その他	479,094	452,915
流動負債合計	1,305,127	1,327,388
固定負債		
社債	240,000	232,000
長期借入金	388,200	562,302
退職給付引当金	20,408	20,847
その他	50,661	52,661
固定負債合計	699,269	867,810
負債合計	2,004,397	2,195,199

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,294	400,294
資本剰余金	440,930	440,930
利益剰余金	1,983,417	2,105,706
自己株式	△109,505	△109,505
株主資本合計	2,715,136	2,837,425
純資産合計	2,715,136	2,837,425
負債純資産合計	4,719,533	5,032,624

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	3,781,511	4,343,128
売上原価	1,769,658	2,078,551
売上総利益	2,011,853	2,264,577
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	506,457	516,481
賞与引当金繰入額	88,683	108,435
退職給付費用	36,918	40,613
地代家賃	467,978	472,631
その他	854,444	917,387
販売費及び一般管理費合計	1,954,482	2,055,548
営業利益	57,370	209,028
営業外収益		
受取利息	142	109
為替差益	5,226	—
デリバティブ評価益	4,501	—
買掛金消却益	3,721	2,679
その他	2,525	3,866
営業外収益合計	16,118	6,656
営業外費用		
支払利息	9,975	8,505
為替差損	—	4,584
社債発行費償却	10,074	1,859
その他	2,012	3,353
営業外費用合計	22,062	18,302
経常利益	51,425	197,381
特別損失		
固定資産除却損	278	349
本社移転費用	4,132	—
特別損失合計	4,410	349
税引前四半期純利益	47,015	197,032
法人税、住民税及び事業税	5,186	36,800
四半期純利益	41,828	160,232

【追加情報】

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	19,822千円	18,559千円

偶発債務

当第3四半期会計期間

当社が加入する東京都家具厚生年金基金は、平成25年9月10日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による費用が発生する場合がありますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社にかかる影響額は、現時点では合理的に算定する事ができません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	75,256千円	63,117千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	37,943	100	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	37,943	100	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(平成24年12月31日)及び前第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)並びに当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期会計期間(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円 02銭	42円 23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	41,828	160,232
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	41,828	160,232
普通株式の期中平均株式数(株)	3,794,330	3,794,330

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 平成25年5月16日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株につき10株の株式分割を行いました  
が、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定してありま  
す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

株式会社カッシーナ・イクスシー

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 木	智 博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	憲 一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシーの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

偶発債務に記載されているとおり、会社が加入する「東京都家具厚生年金基金」は、平成25年9月10日開催の代議員会において、特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。